

令和 7 年 9 月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

目次	ページ
1 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について・・	2～12
2 市有地の処分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13～15

財 務 部
令 和 7 年 9 月

1 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

(1) 財政健全化法の目的

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)は、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための制度として整備されたもので、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告するとともに公表することが義務付けられた。

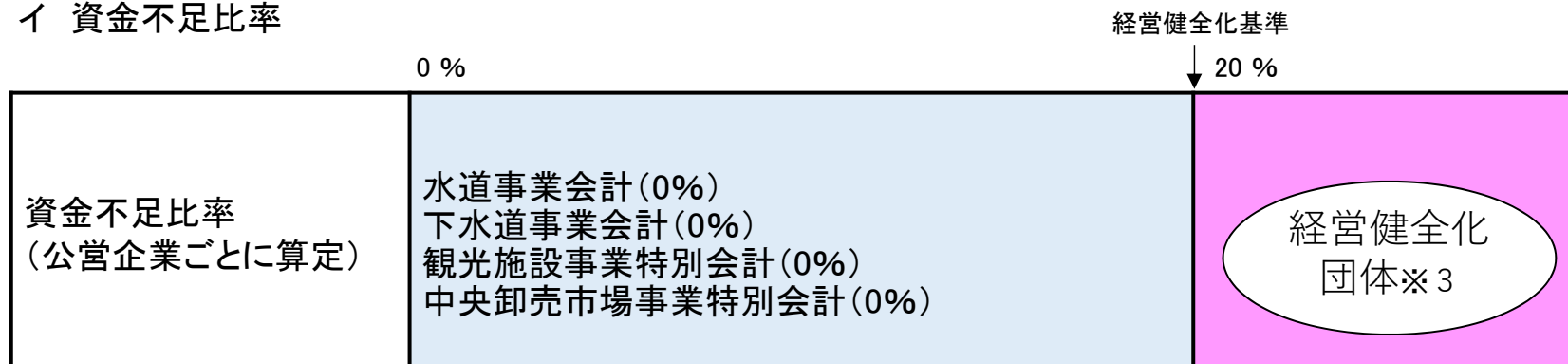
また、平成20年度決算からは、健全化判断比率のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組まなければならないこととなった。同様に、公営企業ごとの資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定等が義務付けられた。

ア 健全化判断比率				早期健全化基準	財政再生基準	
				早期健全化段階	財政再生段階	
実質赤字比率	0 %	長崎市(赤字なし) (R5決算:赤字なし)	11.25 %	※1 財政健全化団体	20 %	※2 財政再生団体
連結実質赤字比率	0 %	長崎市(赤字なし) (R5決算:赤字なし)	16.25 %		30 %	
実質公債費比率	0 %	長崎市(10.4%) (R5決算: 10.4%)	25 %		35 %	
将来負担比率	0 %	長崎市(91.6%) (R5決算: 96.0%)	350 %			

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限

イ 資金不足比率



※3 経営健全化団体 ⇒ 経営健全化計画の策定・公表の義務付け

(2) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額の合計額)の「標準財政規模」に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{(A) 一般会計等の実質赤字額}}{\text{(B) 標準財政規模}}$$

一般会計や一部の特別会計について、実質的な赤字額を「標準財政規模」の額で除して赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したもの。

【標準財政規模】

地方自治体が標準的な財政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示す指標で、「標準税収入額＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

【令和6年度決算】

一般会計等においては、11億8,402万円の黒字であり、令和5年度と同様に赤字は生じておらず、実質赤字比率は「－（ハイフン）」として表示している。

（単位：千円）

一般会計等に属する会計名	実質収支額	
	令和6年度	令和5年度
1 一般会計	1,138,025	4,997,793
2 土地取得特別会計	0	0
3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	45,995	41,074
4 診療所事業特別会計	0	0
5 長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計	0	0
計(A)	1,184,020	5,038,867
標準財政規模(B)	102,172,438	100,530,137
実質赤字比率(%) A÷B	－	－

イ 連結実質赤字比率

全会計における連結実質赤字額の「標準財政規模」に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{(A) 連結実質赤字額}}{\text{(B) 標準財政規模}}$$

すべての会計の赤字や黒字を合算し、「標準財政規模」の額で除して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したもの。

【令和6年度決算】

いずれの会計においても赤字は生じておらず、全会計の合計で286億5,641万7千円の黒字であり、実質赤字比率は「－（ハイフン）」として表示している。

（単位：千円）

会計名		実 質 収 支 額 資 金 剰 余 額	
		令和6年度	令和5年度
1 一般会計等		1,184,020	5,038,867
2 公営企業に係る特別会計以外の会計		1,379,545	1,320,624
	(1)国民健康保険事業特別会計	217,804	124,584
	(2)介護保険事業特別会計	899,837	1,031,665
	(3)後期高齢者医療事業特別会計	261,904	164,375
	(4)駐車場事業特別会計	0	0
3 公営企業に係る特別会計		26,092,852	26,378,809
	(1)水道事業会計	13,009,124	13,820,977
	(2)下水道事業会計	13,031,759	12,488,596
	(3)観光施設事業特別会計	51,969	20,812
	(4)中央卸売市場事業特別会計	0	0
	(5)生活排水事業特別会計		48,424
計(A: 1 + 2 + 3)		28,656,417	32,738,300
標準財政規模(B)		102,172,438	100,530,137
連結実質赤字比率(%) A ÷ B		－	－

ウ 実質公債費比率

公債費及びこれに準じた経費を加算した実質的な公債費の、「標準財政規模」を基本とした額に対する比率。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(A) \text{ 地方債の元利償還金充当一般財源} + (B) \text{ 準元利償還金} - (C) \text{ 交付税措置額}}{(D) \text{ 標準財政規模} - (C) \text{ 交付税措置額}}$$

一般会計等における公債費充当一般財源に公営企業の地方債償還額に対する一般会計の繰出金など公債費に準ずる経費を加算し、実質的な公債費を算出の上、「標準財政規模」を基本とした額と比較して、公債費負担の度合いを示したもの。

【令和6年度決算】

令和4年度から令和6年度の3か年平均で算出した令和6年度の実質公債費比率は10.4%であり、令和5年度の10.4%と同率である。

令和3年度に比べ、分母の構成要素である標準財政規模が臨時財政対策債の減などに伴い減少したことに加え、分子の構成要素である地方債の元利償還金充当一般財源が公共施設等適正管理推進事業債などに係る償還金の増により増加し、単年度の実質公債比率は0.18ポイント増となったものの、3か年平均により算出した実質公債費比率には、影響を与えていないもの。

(単位:千円)

	R6	R5	R4	R3
A地方債の元利償還金 充当一般財源	19,994,962	19,982,372	19,941,110	19,606,800
B準元利償還金	4,151,334	4,294,763	4,574,968	4,797,030
C交付税措置額	15,192,891	15,291,479	15,574,702	15,557,612
D標準財政規模	102,172,438	100,530,137	100,144,822	103,033,192
実質公債費比率 (%) (A+B-C) ÷ (D-C)	10.29369	10.54176	10.57274	10.11279
令和6年度 (%) (3か年平均)	10.4			
令和5年度 (%) (3か年平均)		10.4		

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、「標準財政規模」を基本とした額に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(\text{A}) \text{ 将来負担額} - (\text{B}) \text{ 充当可能財源等}}{(\text{C}) \text{ 標準財政規模} - (\text{D}) \text{ 交付税措置額}}$$

地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等に対する一般会計の繰入見込額、退職手当負担見込額などの現時点で想定される将来の負担(将来負担額)について「標準財政規模」を基本とした額と比較して指標化したもの。

【令和6年度決算】

令和6年度末における将来負担額は、3,206億3,660万6千円で、地方交付税措置見込額や基金といった将来負担額に充当可能な財源2,409億1,140万8千円を差し引いた実質的な将来負担額は797億2,519万8千円となり、「標準財政規模」を基本とした額に対する割合は91.6%で、令和5年度末の96.0%から4.4ポイント減少している。

これは分母の構成要素である標準財政規模が標準税収入額等の増などに伴い増加したことに加え、分子の構成要素である将来負担額において、令和6年度の元金償還額が新規借入額を上回ったことなどに伴い、地方債現在高が減となったことなどによるものである。

(単位:千円)

項目		金額	
		令和6年度	令和5年度
A将来負担額		320,636,606	329,984,192
	(1)地方債の現在高	264,711,895	273,319,671
	(2)債務負担行為に基づく支出予定額	253,487	274,974
	(3)公営企業債等繰入見込額	32,146,790	35,253,400
	(4)組合負担等見込額	0	0
	(5)退職手当負担見込額	20,721,382	20,955,299
	(6)設立法人の負債額等負担見込額	2,803,052	180,848
	うち地方独立行政法人	2,747,495	0
	うち第三セクター等	55,557	180,848
	(7)連結実質赤字額	0	0
	(8)組合連結実質赤字額負担見込額	0	0
B充当可能財源等		240,911,408	248,111,197
	(1)充当可能基金	47,288,536	45,230,515
	(2)充当可能特定歳入	39,009,229	39,428,471
	(3)基準財政需要額算入見込額	154,613,643	163,452,211
C標準財政規模		102,172,438	100,530,137
D交付税措置額		15,192,891	15,291,479
将来負担比率(%) (A-B)÷(C-D)		91.6	96.0

(3) 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額(実質赤字)の事業規模に対する比率。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{(A) 資金不足額}}{\text{(B) 事業規模}}$$

公営企業の資金不足額(実質赤字)を、公営企業の事業規模(料金収入の規模)と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示したものの。

【令和6年度決算】

いずれの会計においても、資金不足は生じておらず、資金不足比率は「－(ハイフン)」として表示している。

令和6年度

(単位: 千円)

会計名		資金剰余額 (A)	事業の規模 (B)	資金不足比率 (%) $A \div B \times 100$
法 適	1 水道事業会計	13,009,124	8,742,159	—
	2 下水道事業会計	13,031,759	7,632,831	—
法 非 適	3 観光施設事業特別会計	51,969	632,331	—
	4 中央卸売市場事業特別会計	0	147,142	—

※ 法適、法非適は地方公営企業法の適用について記載している。

令和5年度

(単位:千円)

会計名		資金剰余額 (A)	事業の規模 (B)	資金不足比率 (%) $A \div B \times 100$
法 適	1 水道事業会計	13,820,977	8,788,618	—
	2 下水道事業会計	12,488,596	7,520,935	—
法 非 適	3 観光施設事業特別会計	20,812	542,155	—
	4 中央卸売市場事業特別会計	0	141,736	—
	5 生活排水事業特別会計	48,424	116,906	—

《参考資料》 収支等年次比較

(単位:千円、%)

区 分		6 年 度	5 年 度	増 減	対前年度増減率	
					6 年 度	5 年 度
一 計	歳入総額 (A)	237,840,810	237,065,649	775,161	0.3	▲0.5
	歳出総額 (B)	234,412,107	229,468,559	4,943,548	2.2	▲0.4
	歳入歳出差引額 (A) - (B) (C)	3,428,703	7,597,090	▲4,168,387	▲54.9	▲2.7
	翌年度へ繰越すべき財源 (D)	2,290,402	2,599,022	▲308,620	▲11.9	156.5
	実質収支額 (C) - (D) (E)	1,138,301	4,998,068	▲3,859,767	▲77.2	▲26.4
	単年度収支額 (F) 当年度(E) - 前年度(E)	▲3,859,767	▲1,795,968	▲2,063,799	▲114.9	▲144.7
	財政調整基金積立金(G)	2,537,501	4,323,600	▲1,786,099	▲41.3	101.8
	繰上償還金 (H)	1,290,156	—	1,290,156	皆増	—
	財政調整基金取崩し額(I)	1,000,000	2,305,073	▲1,305,073	▲56.6	▲33.3
	実質単年度収支額(J) (F) + (G) + (H) - (I)	▲1,032,110	222,559	▲1,254,669	▲563.7	▲91.8

(単位:千円、%)

区 分		6 年 度	5 年 度	増 減	対前年度増減率	
					6 年 度	5 年 度
普 通	歳 入 総 額 ①	241,262,282	239,245,421	2,016,861	0.8	▲0.5
	歳 出 総 額 ②	237,637,609	231,021,714	6,615,895	2.9	▲0.4
	歳 入 歳 出 差 引 額 (① - ②) ③	3,624,673	8,223,707	▲4,599,034	▲55.9	▲3.8
	翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,439,558	3,184,557	▲744,999	▲23.4	88.3
	実 質 収 支 (③ - ④) ⑤	1,185,115	5,039,150	▲3,854,035	▲76.5	▲26.5
会 計	標 準 財 政 規 模		102,172,438	100,530,137	1,642,301	
	財 政 力 指 数		0.57	0.57	—	
	経 常 収 支 比 率		98.8%	97.9%	0.9P	
	歳出に占める割合	義 務 的 経 費	58.4%	58.0%	0.4P	
		投 資 的 経 費	12.4%	11.0%	1.4P	
		そ の 他 の 経 費	29.2%	31.0%	▲1.8P	
	実 質 赤 字 比 率		—	—	—	
	連 結 実 質 赤 字 比 率		—	—	—	
	実 質 公 債 費 比 率		10.4%	10.4%	—	
	将 来 負 担 比 率		91.6%	96.0%	▲4.4P	

2 市有地の処分について

市有地売払いの結果報告【令和7年6月議会報告以降分】

物件	所在地	地 目	地 積	予定価格	売却価格	処分方法	相手方
1	さくらの里三丁目316番2	雑種地	83.90㎡	78,000円	90,000円	随契売払	個人
2	平山町235番4	公衆用道路	252.72㎡	1,860,000円	2,000,000円	随契売払	法人
3	本尾町431番3	宅地	17.57㎡	1,609,412円	1,900,000円	随契売払	法人
合計		(土地) 354.19㎡		3,547,412円	3,990,000円		

物件 1

位置図



現況写真



物件 2

位置図

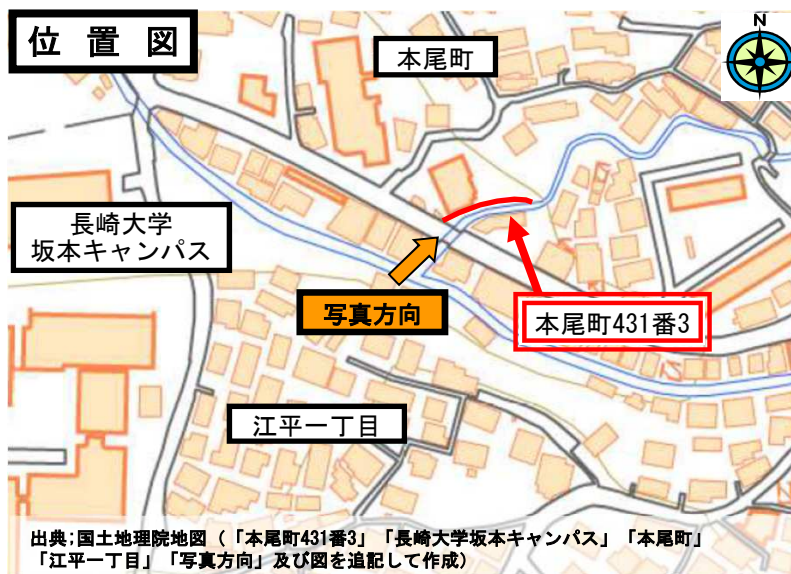


現況写真



物件 3

位置図



現況写真

